

BCM でんき需給約款（低圧）

第1条（定義）

この約款において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本サービス：「BCM でんき powered by スターティア株式会社」のサービス名で提供される電力小売供給サービスをいいます。
- (2) 媒介：小売電気事業者であるスターティア株式会社（以下「当社」といいます。）と電気の供給を受けようとするお客様（以下「お客様」といいます。）の間に立って、当社とお客様を当事者とする本サービスの提供契約の成立に尽力する事実行為をいいます。
- (3) 媒介店：本サービスの提供契約の締結を媒介することを業として行う者をいいます。

第2条（本サービス）

1. 当社は、ビーシーメディア株式会社（以下「BCM」といいます。）を本サービスの媒介店として指定します。
2. BCM は、本サービスの販売店として、以下の各号の業務を行います。
 - (1) 本サービスの提供契約の勧誘
 - (2) 本サービスの提供契約申込書の回収
 - (3) 本サービスの利用料金の請求書発行業務の代行
 - (4) 本サービスの利用料金の代理受領
3. 当社は、当社とお客様との間で成立した本サービスの提供契約に基づいて、お客様に本サービスを提供します。

第3条（供給条件）

1. 本サービスにおける電気の供給条件は、次の約款の定めるところによるものとします。

電力需給約款 媒介モデル(低圧)

<https://www.startia.co.jp/documents/agreement/BaikaiModelDenryoku.pdf>
2. 前項に規定する約款に定めのない事項については、お客様の供給地点を供給区域とする一般送配電事業者の託送供給等約款、及び法令の定めるところによるものとします。

第4条（料金の請求等）

1. BCM は、本サービスの電気料金の請求書をお客様へ発行します。
2. お客様は、BCM からの請求書に基づき電気料金等を BCM に支払います。お客様から BCM への電気料金の支払いと同時に、お客様と当社間の電気料金の決済は完了するものとします。

第5条（損害賠償責任）

当社及びBCMは、本サービス又はその媒介に関連して発生した損害について、電力需給約款 媒介モデル(低圧)の損害賠償条項に規定される範囲で連帯して責任を負うものとしします。

第6条（管轄裁判所）

お客様は、本サービス又はその媒介に関しBCMに訴訟を提起する場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とすることに合意します。

第7条（個人情報の取扱い）

お客様は、本サービスに関しお客様が提供した個人情報の取扱い・共同利用について、下記の個人情報保護方針等に同意するものとしします。

「個人情報保護方針」「個人情報の取扱いについて」

URL：<https://www.startia.co.jp/privacy/>

「小売電気事業における個人情報の共同利用について」

URL：<https://www.startia.co.jp/privacy-electric/>

スターティア株式会社

2020年12月15日制定